

平成26年度事業計画及び予算概要

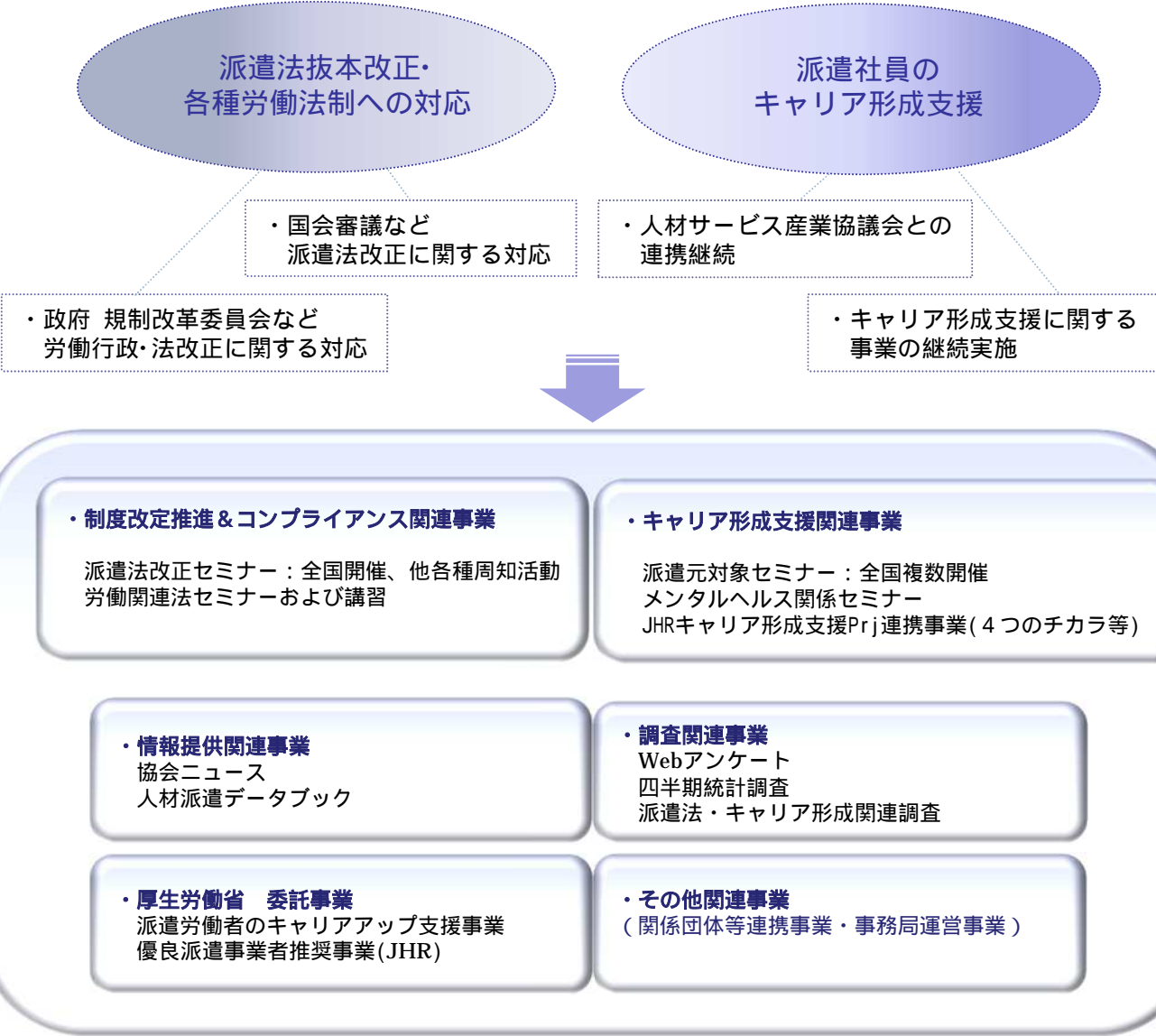
本年度の事業計画においては、平成25年度に引き続き「派遣法および労働関連法規への対応」「派遣社員のキャリア形成支援」の2事業を重点事業として推進する。

本年度は、「労働者派遣制度の見直し」について、国会で審議の上、順調に可決されれば平成27年4月1日施行となる予定であることから、国会審議を注視するとともに、その後の政・省令、業務取扱要領の制定にも積極的に関与し、実際に制度を活用する派遣社員・派遣先企業・派遣元事業者の意向を踏まえた制度とするよう、行政・立法府・報道・労組・他関係者などステークホルダーとの協議を引き続き進める。

「派遣社員のキャリア形成支援」に関しても、会員各社との連携をもって更に広く展開する。

また、その他の事業も、継続して重点事業と連携して推進する。

今後の労働者派遣制度に関する派遣協会の基本的な考え方



1. 制度改定推進・コンプライアンス関連事業

計画 前年度に引き続き、派遣法の見直しが派遣社員や派遣先にとってわかりやすく実態に即し、派遣社員の雇用安定やキャリア形成に資するルールとなるよう意見表出を行っていく。さらに、派遣法の改正内容や業務上での取扱いについての周知・広報し、業界内での情報共有に注力する。

1. 労働者派遣法改正への対応

- ・各ステークホルダーへの派遣協会の考え方の周知・理解、関係機関との連携・調整
派遣法改正に伴い、派遣協会の「基本的な考え方」のブラッシュアップを検討し、会員各社と確認・共有するとともに、様々なステークホルダーに適時・的確に周知していく。
また、公労使の代表が労働政策審議会で議論することになることから、使用者代表の経団連や労働者代表の連合等ともコミュニケーションを図り、派遣制度のあるべき姿に向けた対応を進める。
- ・改正派遣法の実態に即した運用ルール（政省令・業務取扱要領）への提案
派遣法改正案が、順調に審議・可決された場合、秋以降に政省令や業務取扱要領について検討が開始される見込みである。政省令を検討する需給部会に引き続き、オブザーバー参加し、問題点については派遣社員・派遣先の実情を反映した意見表出をするとともに、関係機関が必要とするエビデンスを提供する。
- ・派遣法改正セミナーの実施
改正派遣法の施行前に会員各社が改正内容に向けた十分な事前準備が行えるよう、全国にて派遣法改正セミナーを各労働局・地域協議会と連携・協力し開催する。

2. 労働関連法制議論への対応

- ・厚生労働省・内閣府規制改革会議等関連行政の動向掌握
今後の労働関連法制議論の動向を随時掌握し、派遣法と各労働規制との適正な法整備に関与し、政府や関連行政（内閣府等）が主導する労働関連法規の議論（限定正社員等）に関しても、積極的に情報を収集するとともに、人材派遣サービスを提供する上で必要となる観点に関しては、課題として整理し、提言・要望をする。
- ・コンプライアンスセミナーの実施
労働関係法規のセミナー・講習を新規事業で開始し、労働基準法や労働契約法等のベーシックなコンプライアンスを重視する体制を整え、業界全体のコンプライアンス向上に注力する。

予算 850万円

[内訳]

派遣法改正セミナー：全国開催、他各種周知活動	550万円
労働関連法セミナーおよび講習（新規事業）	300万円

2. 派遣社員キャリア形成支援関連事業

計画 派遣協会の「基本的な考え方」に基づき、派遣社員本人の希望に基づいたキャリア形成を会員各社が主体的に支援することを目的とする。

これまでも様々なキャリア形成支援事業を実施してきたが、平成25年度からは会員各社が実施する派遣社員のキャリア形成支援をサポートすることを協会事業の中核としている。平成26年度も引き続き会員各社へのサポートを中心に事業を拡充する。

さらに人材サービス産業協議会や厚生労働省との連携も図り、派遣社員のキャリア形成にかかわる情報収集および協会基盤の整備に努める。

(1) 会員各社による派遣社員のキャリア形成支援の推進

協会がキャリア形成に関してこれまでに培ってきたノウハウ、各種情報をセミナーやワークショップ等を通じて会員各社に提供するとともに、地域協議会と連携し全国規模で推進する。

また、キャリア形成支援を行う際の具体的ツールとして、人材サービス産業協議会のキャリア形成プロジェクトが開発した「就業力評価ツール：4つのチカラ」磨きキットの普及・活用支援を行う。

キャリアカウンセリング・スキルアップセミナー

派遣社員のキャリア形成支援に取り組む会員各社にカウンセリング・コーチングのベーシックスキルを提供するセミナーを開催。

【基礎編】「派遣社員の未来を育てる関係構築法を身につけよう」

目的：カウンセリングプロセスとコーチングプロセスを学び、派遣社員の就業前ヒアリングや就業中のフォローに活用できる『キャリアカウンセリング・スキル（関係構築法）』を身につける

対象：実務経験の短い方、カウンセリングスキルを見直したい方他

【応用編】「関係構築法の実践」

目的：『キャリアカウンセリング・スキル（関係構築法）』を日常のフォロー業務に活用する

対象：キャリアカウンセリング・スキルアップセミナー受講者、カウンセリングスキルを見直したい方他

メンタルヘルス推進担当者養成講座

目的：「労働者の心の健康の保持増進のための指針（平成18年3月31日厚生労働省）」が推奨するメンタルヘルスケア推進担当者研修カリキュラムに準拠したオリジナルテキストを作成し、派遣元事業所内のメンタルヘルス推進担当者を育成する。

対象：以下のいずれかに該当する方
派遣元における概ね3年以上の実務経験のある方
派遣社員フォロー担当者（営業・コーディネーター等）を指導する立場にある方

過去の受講者を対象にした「ブラッシュアップ講座」も同日開催予定。

「就業力評価ツール：4つのチカラ」磨きキットの普及・活用支援
キャリア形成支援の具体的なツールとして、周知・活用方法の支援等を行う。

キャリア形成支援関連コンテンツの拡充

ホームページのリニューアルに伴い、キャリア形成支援関連コンテンツの拡充を図る。

(3) キャリア形成支援状況調査の実施

厚生労働省の委託事業のキャリアアップ支援事業を活用し、派遣会社による様々なキャリア形成支援への具体的な取り組み事例を収集し、ノウハウを作成し、周知していく。

予算 1,391万円

[内訳]

派遣元対象セミナー	960万円
JHRキャリア形成支援プロジェクト連携事業	320万円
メンタルヘルス関係セミナー	111万円

3. 調査・研究事業

計画 調査・研究にかかわる事業を集約するとともに、重点事業との連携を図る。

(1) 派遣社員WEBアンケート

派遣社員の実状、キャリア志向などをより適確に把握をするため、昨年度に引き続き実施する。他事業との連携や時勢に合わせた調査項目の見直しを検討し、見直し及び分析は、引き続き、研究者など外部識者を活用することで精度の向上を図る。

(2) 労働者派遣事業統計調査

経年比較を前提に引き続き実施する。
ただし、調査設計から6年をむかえ派遣法改正が予定されていることもあり、調査内容を再検討の上、必要であればリニューアルを実施する。

(3) 派遣法・キャリア形成関連調査

重点事業に関するアンケート調査等を必要に応じて追加実施し、連携・補足する。

予算 450万円

[内訳]

派遣社員WEBアンケート 250万円

労働者派遣事業統計調査
派遣法・キャリア形成関連調査 200万円

平成26年度事業計画及び予算 > 4. 情報提供事業

4. 情報提供事業

計画 協会活動内容や重点事業に関する情報を迅速に、わかりやすく提供できるよう、情報提供事業の見直しを行う。また、引き続きデジタルブック閲覧などの利便性は維持しつつ、コストの低減に努める。

(1) 協会ニュースの創設

会員会社向けに協会活動全般や法改正動向などを定期的にメールマガジン形式で報告する。加えて、これまで「haken+」などで扱ってきたコンテンツも含め複合メディアとして会員各社に提供できるよう検討する。

また、連動してHPのリニューアルを行い、コンテンツの閲覧性・操作性等を高める。

(2) 人材派遣データブック

重点事業との連携を前提とした特集内容を検討するとともに、労働市場および人材派遣市場に関するデータの経年比較をメインコンテンツとして継続する。

予算 1,100万円

[内訳]

協会ニュース 650万円

人材派遣データブック 450万円

5. 関係団体等連携事業

計画 (1) 地域協議会

地域協議会によるコンプライアンス関連セミナー、新規会員勧誘、地域社会との連携活動などの各種事業を支援することを目的に平成26年度も継続して助成金を給付する。

各地域協議会と協会との連携を一層強化するため、適宜、協会の事業方針や活動状況等について報告する機会を設け、事業の一体化を推進する。また、今年度は地域協議会主催の記者懇談会に向けたサポート実施も検討する。

(2) 人材サービス産業協議会

平成26年度も継続して人材サービス産業協議会へ参加し、関連団体とともに労働市場の健全化・活性化に取り組む。引き続きJHRの各プロジェクトに参加・協力するとともに、JHRが受託した「厚生労働省委託事業：優良派遣事業者認定制度（推奨事業）」に主体的に参加し、優良認定事業の普及・啓発や審査運営の協力を努める。

(3) Ciett

引き続き、Ciettを通して各国の労働市場および人材派遣に関する法制の動向等の情報収集をするとともに、Ciettが持つステークホルダー（各国の政策立案者・労働組合・経営者団体など）との交渉・関係構築のノウハウを参考にし、必要に応じてCiettのロビー活動に協力・連携する。

また、日中韓3カ国の派遣協会による北アジアCiett地域会議も継続し、各国の情報を収集するとともに相互の知見を交換する。加えて、Ciettが提唱する「The Way to Work」（人材派遣事業の貢献度を社会にフィードバックするエビデンス）や活動成果を、立法府や行政、他関係者との意見交換などに積極的に活用する。

(4) 関係労働組合

日本労働組合総連合会(連合)を始め、UAゼンセンなどの労働組合と、相互の理解促進を図りつつ、派遣社員が安心して働ける就業環境整備に向け、会話を継続できる関係を維持する。

予算	調査・研究費	2,018万円
	[内訳]	
	(1) 地域協議会	475万円
	(2) 人材サービス産業協議会	300万円
	(3) Ciett	1,233万円
	(4) 関係労働組合	10万円

平成26年度事業計画及び予算 > 6. 事務局運営事業

6. 事務局運営事業

計画 (1) 相談・支援事業

次期派遣法改正に関する相談件数が増加しているため、随時、改正内容に関する情報収集に努め的確な対応の準備を整える。

その他関連諸法令（労働契約法・高齢者雇用安定法・労働安全衛生法等）及び派遣事業の運営に関する質問・相談、並びにキャリア形成に関する相談について、相談センターにおいて平日の9:30から19:00まで、協会会員に限らず対応し人材派遣事業の健全な運営を支援する。

また、アドバイザー会議を必要に応じて開催し、情報共有を行い、改正派遣法の解釈等、相談対応に均質性を保つ。

派遣元責任者講習、コンプライアンスセミナー等で、相談センターを周知し、認知度を高める。

(2) 派遣元責任者講習

派遣元責任者受講者へのサービス向上のために、以下の施策を行う。

A ニーズに合わせた開催回数・場所の調整

景気もやや上向きとなり、派遣元責任者講習受講者も増員傾向が見込まれることから、適切な受講機会を提供するため、今年度も昨年に引き続き、開催回数を増やし、28回から32回の開催予定とする。

首都圏開催：10回から13回へ

各地域の開催：18回から19回へ

また、申込状況などを継続的に確認し、必要に応じて回数・場所を調整する。

B 更なるユーザビリティの向上への取組み

新規受講者、リピーター各々のニーズに合わせた対応を考え、以下のユーザビリティ向上を行う。

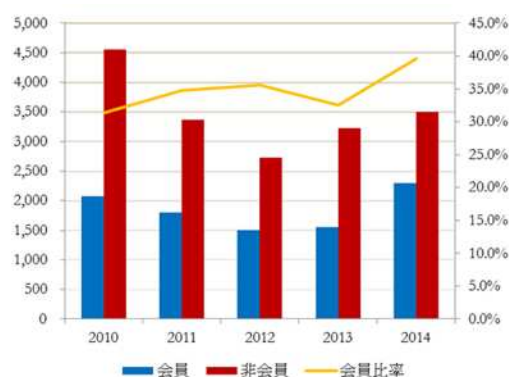
講習ホームページの申込み手順の簡略化

講習の申込み方法をユーザー視点で改善を行う。

午前中の講義免除制度の周知・強化
前回の受講から3年を迎える受講者へ「お知らせメール」を送信するとともに3年以内の再受講であれば、一部の講義が受講免除になる制度をわかりやすく告知し、受講者の利便性を支援する。

受講者ニーズの調査

引き続きヒアリングを実施する。



C 講習内容の改善

行政と連携し、派遣法改正の内容へ対応し、適宜、資料の改版を行う。

相談センターに寄せられた実際の相談事例を各講師と共有し、事例を紹介することでコンプライアンス向上につなげる。さらに協会会員へは、以下の支援強化を行う。

・会員支援の強化

会員支援として会員受講料を約3割減額する。また、減額することにより非会員との差別化を図り、競合他社への受講流出を防ぐ。

(会員 5,000円(平成25年度7,000円) 非会員 9,000円(据置))

予算 2,584万円

[内訳]

(1) 相談・支援事業 1,175万円

(2) 派遣元責任者講習 1,409万円

参考：派遣元責任者講習事業 収入計画 4,297万円